

令和4年 第2回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和4年2月16日 開会

令和4年2月16日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和4年 第2回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和4年2月16日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第 3号 教育長の一般経過報告について
- 2 議案第 1号 令和4年度教育委員会関係予算について
- 3 議案第 2号 令和3年度教育委員会関係補正予算について
- 4 議案第 3号 令和4年度教育行政方針の設定について
- 5 議案第 4号 岩見沢市北村自然体験宿泊学習館条例の廃止について
- 6 議案第 5号 岩見沢市北村自然体験宿泊学習館条例施行規則の廃止について
- 7 議案第 6号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 8 議案第 7号 岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	秋 山 信 也
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み

教 育 部 長	所 美 穂 子
教 育 部 次 長	住 吉 功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	出 口 哲 也
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人
教 育 施 設 課 長	大 内 規 裕
子 ど も 課 長	小 野 直 樹
図 書 館 長	中 川 和 彦
緑陵高等学校事務長	廣 田 康 裕

事務局学校教育課総務係長

和田佳晴

事務局学校教育課総務係

岩端浩太

午前10時00分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から令和4年第2回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、遠藤委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第3号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。

議案書をお開きください。1月12日から2月4日までの経過報告となります。

12日、商工会議所青年部より、お金の成り立ちから渋沢栄一にまつわる金融経済の仕組みを題材にした絵本が市内各小・中学校に寄贈されました。

また、18日、市内でマクドナルド店を営業する株式会社スコレーより、市内各小中学校に消毒液と自動噴霧機の寄贈を受けております。

21日、岩見沢市高校適正配置連絡会議を開催し、市内高校普通科の再編について、道教委への要望書について協議いたしました。

24日、まん延防止等重点措置に伴う新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されました。

それを受けて25日、臨時校長会議を開催して、この期間中の学校における教育活動の実施に対する注意事項、あるいは注意事項について説明を行っております。

以上で、私からの一般経過報告を終わります。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○所教育部長 では、提案理由をご説明いたします。

議案第1号 令和4年度教育委員会関係予算について 令和4年度予算の内示があったことに伴い、市議会の議決を経るべき教育委員会関係予算について、ご意見を伺うものであります。

議案第2号 令和3年度教育委員会関係補正予算について 市議会の議決を経るべき令和3年度教育委員会関係補正予算(案)について、ご意見を伺うものであります。

議案第3号 令和4年度教育行政方針の設定について 令和4年度の教育行政を進める上での基本的な考え方、方向性を示すものであります。

議案第4号 岩見沢市北村自然体験宿泊学習館条例の廃止について 北村自然体験宿泊学習館の老朽化及び当初の役割を終えたことに伴い、用途廃止を行うため、関係条例を廃止する条例案を、3月に開催される市議会第1回定例会に提出することについて、ご意見を伺うものであります。

議案第5号 岩見沢市北村自然体験宿泊学習館条例施行規則の廃止について 北村自然体験宿泊学習館の老朽化及び当初の役割を終えたことに伴い、用途廃止を行うため、関係

規則を廃止しようとするものであります。

議案第6号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、関係条例の一部を改正する条例案を、3月に開催される市議会第1回定例会に提出することについて、ご意見を伺うものであります。

議案第7号 岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、関係条例の一部を改正する条例案を、3月に開催される市議会第1回定例会に提出することについて、ご意見を伺うものであります。

以上です。

○三角教育長 それでは、日程番号2、議案第1号 令和4年度教育委員会関係予算について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○所教育部長 まず初めに、令和4年度教育委員会関係予算について、全体的な話を私からさせていただきたいと思えます。

追加の資料、A4横の資料を2枚、机上配付しております。

初めに、予算規模というタイトルの資料をご覧ください。

一般会計については、484億円、今年度と比べて43億円、8.2%の減となっておりますが、これは、新庁舎建設の終了による工事請負費の減などが主な要因です。

また、特別会計の上から4番目、高等学校費は、5億6,500円余りで、今年度と比較して1.8%の減となりました。

2枚目の資料、一般会計予算の概要をご覧ください。

右側の歳出の上から三つ目、民生費の中には、子育て支援、保育園、こども園、児童館など、子ども課所管分として、約19億3,000万円、今年度より8,000万円増の予算が含まれています。

下から3番目の教育費予算については、44億2,000万円、今年度より2億2,000万円、4.7%の減となりました。

民生費の19億3,000万円と教育費44億2,000万円を合わせた63億5,000万円が教育委員会所管の一般会計予算となりますが、これは、一般会計総額484億円の13.1%に相当します。

これに高等学校費を加えて、教育委員会所管の全ての予算となりますが、一般会計教育費の中には、高等学校費への繰出金4億9,500万円が含まれていますので、高等学校費の歳入とのダブルカウント分を差し引いた64億2,000万円が教育委員会全体の予算となります。

同様に計算した今年度の予算は、65億7,000万円ですので、比較しますと1億5,

000万円、2.3%の減となっています。

続く資料につきましては、各課長から説明をいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、学校教育課の予算内容について、ご説明をいたします。

資料1-1ページをご覧ください。

初めに、学教4、ICT教育推進事業です。この事業は、児童生徒一人一台端末による授業づくりに向けて、ICT教育に必要な環境整備や、教員のICTスキルの向上を図るため、9,386万4,000円を要望しておりましたが、テレビ廃棄手数料及びweb会議システムのライセンス料の一部など、94万9,000円が査定されまして、予算額は、9,291万5,000円となりました。

次に、学教9及び15の学校管理事業です。本事業では、小中学校合わせて、4億9,629万2,000円を要望しておりましたが、部活動指導員や部活動の地域移行に関する経費のほか、消耗品費、備品購入費など、716万3,000円が査定されまして、予算額は、4億8,912万9,000円となったところです。

最後に、学教12及び17の就学援助事業です。本事業では、クラブ活動費と卒業アルバム代、これを新たな援助項目として追加して、小中学校合わせて、5,373万円を要望しておりましたが、クラブ活動費の追加が見送られ、援助対象者の人数の調整もあったことから、要望額から610万円減の4,763万円の予算額となったところです。

学校教育課は以上でございます。

○出口指導室長 続きまして、指導室の予算について、説明させていただきます。

資料1-1から1-3までとなります。

指導室は、当時の事業のうち、当初予算から変更になった予算について、ご説明いたします。

最初に、資料1-2、指導2の学び・心はぐくむ学校活動支援事業です。長い間、形を変えながら継続してきたこの事業ですが、補助金の在り方が現在の制度のままでよいのかなど、見直しの必要性が指摘されており、当初見積金額から100万円の減となりました。

次に、指導3、特別支援教育推進事業です。当初予算要求では、特別教育支援員について、現在の25名から5名増員した30名の会計年度任用職員報酬を要望しておりましたが、2名の増員にとどまり、次年度につきましては、27名の配置となったことから、3名分の報酬、474万6,000円が減となっております。

続きまして、指導4、教育指導振興事業については、燃料費等で1万6,000円の査定減。

指導6、外国語指導助手活用事業については、ALTの入替えに伴う費用で、14万4,000円の査定減。

指導7、教育支援センター事業については、燃料費等で、1万8,000円の査定減。

そして、指導9、教育研究所運営事業については、備品購入費等で、28万5,000円の査定減となっているところです。

指導室については、以上でございます。

○田公学校給食課長 それでは、学校給食課の予算について、ご説明いたします。

資料のページは、1－3となります。

まず初めに、給食1の学校給食共同調理所運営事業でございます。こちら、給食の根幹となる給食調理に関わる部分でございます。事業費全体では、当初要望から498万2,000円減の6億2,670万5,000円となりました。主な減の内訳といたしましては、事業費のうち、消耗品費が230万6,000円、燃料費が17万8,000円、修繕料は37万円の減となり、そのほかに、備品購入費が103万円、扶助費が106万5,000円の減となっております。

次に、給食2、学校給食共同調理所車両運行管理事業でございます。事業費全体では、当初要望から165万3,000円減の5,991万5,000円となりました。増減の内訳といたしましては、給食配送業務委託料が165万3,000円の減となっております。

学校給食課は以上でございます。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 それでは、私から、生涯学習・文化・スポーツ振興課の予算の状況について、説明をさせていただきます。

資料は、1－3下段から1－4になります。

初めに、生文ス2、市民の学び支援事業でございます。会計年度任用職員の雇用に伴う報酬、173万3,000円が増額となったほかに増減はございません。これは、これまで人件費として計上していた再任用職員が会計年度任用職員に変更となることによるもので、当該職員の雇用による学習活動支援係の人員に変更はございません。

生文ス9、生文ス13、生文ス15、生文ス17の4事業は、要望額どおりの予算となっております。

資料めくっていただきまして、生文ス27についてでございます。この事業については、要望時に、旧美流渡小中学校の利活用事業として要望しておりましたが、事業名が変更なり、芸術文化スポーツ交流創出事業と名義変更となっております。なお、予算額に変更はございません。

次に、生文ス7、8、11、12、19ないし25、社会教育施設等管理事業です。社会教育施設が170万4,000円、社会体育施設が39万6,000円、それぞれ減となっております。社会体育施設の減は、生涯学習管理センター事業において、光熱水費の上昇に伴う増額要望をしておりましたが、皆減、査定で減となっております。

市民会館文化センター管理事業においては、指定管理委託料の増額要望をしておりましたが、査定減となってもものです。

また、社会体育施設の減は、東山・岡山地区スポーツ施設運営事業において、指定管理委託料の増額要望をしておりましたが、査定減。

北村トレーニングセンター運営事業においても、指定管理委託料の増額要望しております。

したが、査定減となったものでございます。

私からの説明は、以上でございます。

○大内教育施設課長 続きまして、教育施設課の予算査定結果について、ご説明いたします。

初めに、教施3及び4、校舎等管理事業です。要望していた修繕箇所のうち、緊急度が低いと判断されたものの見送り、栗沢小中一貫校整備基本構想策定支援の外部委託の見直し及び小学校で352万円の減額、中学校で1,365万1,000円の減額。合計で、1,717万1,000円の減額となりました。

次に、教施5ないし16、社会教育施設等管理事業です。要望していた修繕箇所のうち、緊急度が低いと判断されたものの見送り等により減額となりました。主な査定内容ですが、社会教育施設整備事業では、旧栗沢文化センター解体工事として、1億4,850万円の減額。

体育施設管理事業では、ページをおめぐりいただきまして、共通予約システム導入委託については、2か年での導入を要望しておりましたが、1か年での導入へスケジュールを見直し、470万7,000円の増額。北村サッカー場整備工事実施設計委託として、1,069万2,000円の減額。

北村トレーニングセンター運営事業では、アリーナ床等改修工事として、3,357万6,000円の減額となりました。

教育施設課の説明は、以上です。

○小野子ども課長 続きまして、子ども課の予算について、ご説明します。

初めに、子ども4、児童厚生施設運営事業です。予算要求後に放課後児童クラブ指導員等の処遇改善に係る人件費を計上したほか、修繕料の査定減により、差し引き262万9,000円の増額となりました。

今申し上げました処遇改善とは、予算要求後に示された国の補助を活用し、保育所や幼稚園、放課後児童クラブなどに勤務する職員を対象に、令和4年2月から、賃金を3%程度引き上げるものです。令和4年度の当初予算では、4月以降の引上げ分を計上し、2月分、3月分については、後ほどご説明する3月の補正予算に計上し、3月に一時金としてまとめて支給する予定としています。

次に、子ども7、留守家庭児童対策事業です。放課後児童クラブ指導員の処遇改善に係る人件費を計上したほか、民間放課後児童クラブに対する処遇改善のための補助金を合わせ、627万3,000円の増額となりました。

次に、子ども8、保育所入所運営事業です。認可保育所や認定こども園に対する処遇改善のための補助金等の計上により、2,502万1,000円の増額となりました。

次に、子ども10、病児保育運営事業です。施設管理負担金の査定減により、5,000円の減額となりました。

次に、子ども11、栗沢認定こども園運営事業です。保育士等の処遇改善のための補助

金等の計上により、758万円の増額となりました。

次に、子ども12、幼稚園入所運営事業です。私立幼稚園に対する処遇改善のための補助金の計上により、588万円の増額となりました。

子ども課の説明は、以上になります。

○中川図書館長 それでは、図書館の予算について説明いたします。

資料1-6でございます。

図書1、図書館活動運営事業でございますが、空気調和機フィルター及びファンベルト取替修繕について、30万円の減。あと、図書配送用公用車のリース更新を見合わせたことによる9万4,000円の減があり、予算内示額が、9,069万3,000円となったところでございます。

図書館は以上です。

○廣田緑陵高等学校事務長 緑陵高等学校の予算状況について、ご説明させていただきます。

資料1-6の下段部分になります。

緑陵1、学校管理事業につきましては、予算要求額から103万4,000円の減となりました。減の主な内訳につきましては、燃料費における年間使用量の調整及び消耗品費、パソコンリース料の査定による減額。

また、備品購入費として要求した中で、教室の網戸について、今年度の補助金で前倒しして執行することにより減額となったものでございます。

これによりまして、総額で、5億2,404万5,000円の予算となったところでございます。

また、緑陵2、教材教具整備事業につきましては、予算要求額からの増減はなく、総額2,612万8,000円です。

説明は以上でございます。

○三角教育長 ただ今、議案第1号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。分けていきたいと思っております。

まずは、資料1-1、学校教育課、いかがでしょうか。

各課、主に変更があった点を説明していただいておりますが、資料、2、3もありますので、特に変更があった点で何かご質問等がございましたら、学校教育課、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、指導室、いかがでしょうか。

減額が多い中で、結果的に支援員のほうが2名増員ということになっております。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、学校給食課、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、生涯学習・文化・スポーツ振興課、いかがでしょうか。

当初説明と事業名が変わったというものがあります。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 教育施設課、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 子ども課、いかがでしょうか。

ここでは、政府の処遇改善に伴う増額が上げられていますが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、図書館、いかがでしょうか。

○菊地委員 図書課のリース更新をしないと言ったのは何でしたか。

○中川図書館長 図書配送用の公用車です。5年リースで今、配送用の車をリースしているのですが、それについて、継続的に使用するということで。

○菊地委員 そのまま更新しない。

○中川図書館長 はい。更新せずに、そのまま使うということですね。

○菊地委員 分かりました。車がなくてどうするのかと思ひまして。

○三角教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 最後、緑陵高等学校、いかがでしょうか。

○菊地委員 緑陵の教室の網戸は、全部、今年度中についてしまうということですか。

○廣田緑陵高等学校事務長 そうです。普通教室で15枚、商業棟に15枚の要望をしていたのですが、これは、令和3年度中に、前倒ししてやることになります。

○菊地委員 分かりました。ありがとうございます。

○三角教育長 ほか、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 全体を通して、いかがですか。

○杉野委員 処遇改善の件なのですが、児童館の構成員や、保育士さんや、幼稚園の先生などになるのかと思うのですが、今、エッセンシャルワーカーと言うのですか、もうなくてはならない方々だと思うのです。それで、給与の引上げということだと思うのですが。

先ほど、3%引上げというお話をされていたのですが、平均で言うと、3%はどれぐらいの金額になるのでしょうか。

○小野子ども課長 まず、この引上げについては、放課後児童クラブと保育士のほうで若

干、積算方法が違っておまして、放課後児童クラブでは、1人月額9,000円を目安としております。保育士においては、担任あり、なしで本俸が変わったり、民間、公立でも違いますので、それぞればらつきがあると考えております。それが、おおむね6,000円から9,000円の間には収まるのではないかと考えております。

○杉野委員 ありがとうございます。

○三角教育長 3%程度ということで、給与の額によってまた変わってくるということです。

○小野課長 そうです。

○三角教育長 ただ、厚生員については、少し処遇が、より改善されるような対応をしているというところです。

あと、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 減額で、何で減額とご意見を言われるとまた困るのですが、各課においては、財政に対して、非常に整った資料を用意してヒアリングに望んでいるところで、そういったところでは、よく財源が厳しい中で確保してもらったと私自身は思っているところです。

それでは、このようなことで、この件についてご異議がなければ、決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第1号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第1号については、市議会第1回定例会に諮られ、市議会の議決を経て、決定されます。

続きまして、日程番号3、議案第2号 令和3年度教育委員会関係補正予算について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、補正予算につきまして、順次ご説明いたしますが、最初に、学校教育課の補正予算になります。

資料は、3月補正事業一覧をご覧ください。

学校教育課では、ICT教育推進事業の1事業が対象となりますが、教育系ネットワークシステム保守委託料が国の補正予算の対象となったため、国庫支出金に491万7,000円を計上するほか、事業の執行で生じた入札差金724万8,000円を減額しようとするものでございます。

学校教育課は、以上でございます。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 続きまして、生涯学習・文化・スポーツ振興課の補正要望について、説明をさせていただきます。

当課からの補正要望につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染拡大防止のため、

事業を縮小及び中止したことによる事業費の減額に伴うものでございます。

補正の内訳といたしましては、地域文化振興事業として、歳出、158万1,000円、オリンピック・パラリンピック推進事業として、歳出、608万6,000円となっております。順にご説明いたします。

最初に、地域文化振興事業です。依田紀基杯争奪全道こども囲碁大会、及び宮崎県で開催予定だった、囲碁サミット2021の中止、高齢者文化祭の中止、並びに、市民の文化祭及び子ども文化祭の事業規模縮小に伴い、旅費34万6,000円と、事業への補助金123万5,000円の合計158万1,000円を減額補正いたしました。

次に、オリンピック・パラリンピック推進事業です。1年延期され、2021年に実施された東京オリンピック・パラリンピックの合宿受入れを結果として実施できなかったことに伴う打合せ等の旅費38万6,000円、実施補助金520万円、及びアダスポ！岩見沢の事業中止に伴う開催補助金50万円の、合計608万6,000円を減額補正いたしました。

説明は以上でございます。

○大内教育施設課長 教育施設課の補正予算について、ご説明いたします。

中学校校舎等管理事業ですが、国の交付金を活用して、令和4年度に明成中学校校舎屋内体育館の屋上屋根、外壁の改修工事を予定し、当初予算へ計上しておりますが、国の令和3年度第1次補正予算により、事業の前倒しが可能となったため、補正要望しようとするものです。

あわせて、繰越明許費を設定し、令和4年度へ繰り越しして、事業を実施する予定であります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○小野子ども課長 それでは、子ども課の補正予算についてご説明します。

子ども・子育て支援事業では、その財源となった令和2年度の国庫補助額が実績を上回り、補助金の一部を返還するため、258万5,000円を増額要望します。

児童厚生施設運営事業では、先ほど申し上げました、指導員の処遇改善に係る人件費の2月、3月分として、それぞれ45万円を増額要望します。

青少年育成事業では、青少年健全育成基金への寄附金が3件、30万円ありましたので、その積み立てのため、29万9,000円を増額要望します。

留守家庭児童対策事業でも、指導員等の処遇改善に係る人件費として、111万9,000円を増額要望します。

保育所入所運営事業では、保育士等の処遇改善に係る補助金のほか、公定価格の増や、入所児童数の実績が増えたことで運営委託料が不足し、5,715万6,000円を増額要望します。

次の特別保育所運営事業、栗沢認定こども園運営事業、最後のふれあい子どもセンター運営事業でも、保育士等の処遇改善に係る人件費または補助金として、それぞれ17万7,

000円、26万円、20万2,000円を増額要望します。

幼稚園入所運営事業では、幼稚園教諭等の処遇改善に係る補助金のほか、公定価格の増や一時預かりの実績が増えたことで運営費が不足するため、1,076万7,000円を増額要望します。

子育て施設等利用給付事業では、幼稚園の一時預かりの利用実績が増えたことで給付金が不足するため、463万円を増額要望します。

子ども課の説明は、以上です。

○廣田緑陵高等学校事務長 それでは、緑陵高等学校の補正予算要望について、ご説明いたします。

資料の下段、特別会計の欄をご覧ください。

学校管理事業としまして、1,977万3,000円の減額補正要望でございます。内訳といたしましては、人件費について、人事異動等の影響により、2,282万7,000円の減額補正、また、事業費のうち、燃料費について、燃料単価の高騰等により、当初予算に不足を来すことから、305万4,000円の増額補正要望をしようとするものでございます。

財源内訳としては、一般財源として、生徒数の減による授業料39万9,000円の減、一般会計からの繰出金が1,577万4,000円の減となります。

説明は、以上でございます。

○三角教育長 ただ今、議案第2号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。どの課からでも構いませんので、ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第2号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第2号につきましては、市議会第1回定例会に諮られ、市議会の議決を経て、決定されます。

続きまして、日程番号4、議案第3号 令和4年度教育行政方針の設定について を審議いたします。

まず、私から説明いたしますので、お願いします。

私の説明ですが、新旧対照表をご覧くださいながら見ていただくと、より説明が分かりやすいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度教育行政方針について、昨年度との変更箇所を中心に、大まかに内容を説明させていただきます。

まず、目次について、「はじめに」に続いて、「学校教育の推進」、「社会教育の推進」、「子ども・子育て支援の推進」、そして、「おわりに」の構成としています。

「はじめに」では、私自身の教育に対する理念である「教育は、人を育てることを通して、未来を創造する営み」を前提にして、条文をまとめています。

まずは、悲観した見方でこれからの時代を捉えるのではなく、前向きに、また、何事もうまくいくわけではない人生において、失敗や困難、苦勞にしなやかに対応できる、レジリエンスな大人に成長する、そんな願いをもって教育を推進したいと考えています。

これからの社会については、科学技術の高度化とともに社会の在り方が変化し、情報化や交通網の発達、政治や経済、文化や教育、そして、人々の生活面でもグローバル化が進展すると同時に、現在のコロナ禍からウィズ・コロナに向けた社会の様相が想定されるところです。

そうした見通しのつかない社会の変化や、コロナ禍や、温暖化などのように想像もつかない地球規模の困難に対して、これからを生きる子どもたちには、自ら課題を見つけ、既存の枠組みや価値観にとらわれることなく、変化を柔軟に受け止め、豊かな感性を働かせることが必要であり、そのために自ら学び、自ら考え、自らの人生や社会をよりよいものにするために判断し行動する、そういった社会人に育てることが重要だと考えています。そこで、しなやかに立ち向かい、自分らしさを発揮して、自分が思い描く自己実現を図る。

先端科学技術の高度化に対応する将来に向けては、人間中心の社会をつくることが課題であり、それには自分一人ではなく、多様な人々と協働することが必要であり、教育が目の前にいる子どもたち一人ひとりが社会の創り手となるための資質や能力を身につけるための役割を担っていると押さえています。

そこで、令和4年度の岩見沢が目指す教育の姿を、令和2年度から継続して、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」としました。遡りますと平成16年から20年度まで、「子どもが主人公の岩見沢の教育づくり」として教育行政を推進し、これを受けて平成21年度から28年度までの8年間、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」が推進されました。平成29年度は、「子どもが輝くための教育の土台づくり」として、「子どもを大切にする岩見沢の教育づくり」に取り組んだところで、続けて、平成30年度は、「子どもを徹底して大切にする」として一人ひとりの子どもを尊重するという意識が前提に立つことによって一層、効果的な教育づくりが進められ、令和元年の「子どもが主人公になる岩見沢市の教育づくり」と推進し、現在、「子どもが輝く」へと目指す教育づくりをつないできました。

コロナ禍において各学校は、創意工夫しながら教育活動に取り組んでいたものの、さらなる展開を望んで、次年度も引き続き、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を目指していきたいと考えています。

そこで、Ⅱ「学校教育の推進」に入ります。

リード文についてですが、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」の方向性として、「子どもたち1人ひとりが自己肯定感や自己有用感を高める」という文言を付記しました。

1の「新しい時代に対応できる力の育成」では、昨年度の「自ら未来」をより明示するために、「豊かな人生」とし、6行目、「学びに向かう力」を「学びの形成」としました。

これは、子ども自らが問いを持ち、主体的に学びに向かう学習スキルを授業で育てるために、「教えて考えさせる」授業スタイルから、子どもが学びの主体となる、「子どもと創る授業」の実践に取り組むことを示しています。

また、カリキュラム・マネジメントについて、状況を的確に把握するリサーチと、目標を明確にするゴールを意識したP D C Aサイクルによって、組織的に学校課題の改善と解消に努めたいと考えています。

さらに、小中の輪切りをなくして、学びの連続性、あるいは円滑な接続に努めるために、義務教育の一貫した教育課程の編成をすることによって、結果的に学力向上にもつながるものと考えています。

G I G Aスクール構想においては、端末の個別最適な有効性を活かすとともに、協働的な学びと一体的に取り扱うという授業の構築に努めたいと考えます。

2の「豊かな人間性と健やかな体を育成する教育」では、子どもの人格と人権を尊重した教師の姿勢が学校教育の基本であると押さえ、子どもの気持ちに寄り添う日常的な子ども理解によって、問題対応のための生徒指導ではなく、子どもの成長を支える視点での対応を求めていきたいと考えています。

また、岩見沢の子どもたちが岩見沢のことをよく知るための「ふるさと教育」に「産業」を含めることとしました。

3の「育ちと学びを支える教育環境の充実」では、ここでも、子どもや保護者への支援には気持ちに寄り添うことを旨とし、子どもにとって最善を尽くすという立ち位置を確保したいと考えています。

教育研究所の機能として、教職員の年齢や家庭環境に応じたライフステージと、職域、職種、職能、経験に応じたキャリアステージによる将来の見通しを持った専門研修を加えています。

さらに、特色のある学校づくりとしての小中一貫した教育と児童生徒数の減少に対応した適正規模の教育づくりを進めていきたいと考えます。

4の「信頼と期待に応える開かれた学校づくり」では、各校種間より具体化するように、「幼児期から義務教育を通じて高校・大学までの」という文言に変更いたしました。

5の「緑陵高等学校の教育の充実」では、特色であるI C Tの活用、課題研究、探求活動、興味関心に応える、多様な進路希望を叶えるといった、緑陵高校の強みを前面に記載しました。

なお、普通コースとスポーツ総合コースの記載については、普通科、情報コミュニケーション科の併置校という特色として位置づけることとしました。

6の「学校給食の充実」では、安全・安心な給食の提供は元より、給食本来の役割として、栄養のバランスが取れたおいしい給食、その提供にも力を入れることとしています。

Ⅲ「社会教育の推進」に入ります。

1の「生涯学習の充実」では、学習機会の提供だけではなく、人材を活かす「人材登録制度」と、活動支援を支援する「いわなびサロン」について触れることとしました。

2の「芸術・文化活動の推進」では、文化財保護の取組について記載しました。

3の「スポーツ活動の推進」では、個別の事業名を省いて、スポーツ振興や健康づくりに向けた事業の実施にまとめています。

4の「図書館運営の充実」では、市民にとって身近な図書館としての利用を図るために「地域拠点サービス」の拡充を記載し、児童館・放課後児童クラブ等と連携した読書普及活動に取り組みます。

Ⅳ「子ども・子育て支援の推進」に入ります。

1の「子ども・子育て支援の充実」では、ファミリー・サポート・センターにおいて、病児・病後児の対応を拡充したこと、「ヤングケアラー」への対応や、特別育児支援ヘルパーについて触れることとしました。

2の「子育て相談体制の充実」では、「えみふるふあいる」の継続した活用に向けた取組を記載しました。

3の「放課後活動の充実」では、昨年と同様の記載となっております。

4の「青少年健全育成の充実」では、青少年センターを中心とした活動に、他機関と幅広く連携することを盛り込みました。

最後、Ⅴ「おわりに」では、「はじめに」で触れた教育の営みが、教育行政方針で触れた様々な取組を通して、最終的には、「教育は、人を幸せにする営み」につながることを示しています。

また、そのために人材づくりとまちづくりが重要であり、教育がそれを担う立場にあること。そして、教育によるコミュニティーの形成が、人づくり、まちづくりにつながり、「はじめに」で触れたように、教育が未来社会を創造するとともに、「おわりに」のように、個々の幸せに行き着くものであることを、私自身は願っているところです。

こうした理念を持って岩見沢の教育づくりを進めていきたいと考えております。

以上で、令和4年度教育行政方針の変更点を中心とした概略を説明させていただきましたが、質問等ございましたら、お願いいたします。

大変分量が多いですので、分けていきたいと思えます。

まず、「はじめに」の部分で何かございますか。

ご質問、あるいはご意見でも構いませんので、何かございましたらお願いします。

○杉野委員 まず、「はじめに」の部分なのですが、到来するであろう未来の社会の捉え方なのですが、先行き不透明な社会だとか、あと、予測困難な社会だとか、よく表現されているのですが、それにウィズ・コロナの社会というものが加わって、何か大変な時代が来るのだなど。マイナスイメージの社会が来るなど捉えがちなのですが、その辺の捉え方を変えて、前向きにという部分では、大変いいなと思って聞いておりました。

科学技術が進歩する、あるいは、グローバル化が進展するというのは、我々人類にとっては、とてもいいことなのかなと思うのです。便利で、豊かな社会が来るのかなという、プラスイメージに捉えて、そんな社会の中で、子どもたちが人間性を失わずに、自分らしさを発揮して、自らの人生を築いて、あと、他人と協調しながら豊かな社会を築いてほしいと願います。そのような未来の社会の捉え方を、前向きに、明るく捉えてくれたことで、子どもたちに大きな声でエールを送ることができそうだなと感じました。ということで、未来の社会の捉え方、すばらしいなと思って聞いておりました。

以上です。

○三角教育長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

なければよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 「学校教育の推進」に入りたいと思います。

ここの項目ではいかがでしょうか。

○秋山委員 「はじめに」というところから始まって、学校教育についても、やはりこれからの教育の在り方というものが、ある程度、入れられればいいのではないかと。そういう意味では、特に前向きな形の中で、毎年、教育行政方針は出るのですが、このように変えながら、前向きに出ている、進んでいくよという気持ちは表せているのではないかと思います。

それとあと、「豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進」の中に、今まで、歴史・文化・自然があったと思いますが、産業というのが新たに、やはり地元のところを一回見詰め直すという、ふるさと教育を推進していくという中での取組というか、そういう新たな部分が出てきているのではないかとすごくいい表現で構成させているかと思います。

○三角教育長 ありがとうございます。

ほかございますか。

ここでは、給食の部分で、おいしさを前面に出したのですけれども。給食課長が自信のところを示したのですが。

○菊地委員 給食のことで。またおいしくなってきたので、よりおいしくなってきたので、この文言がすごくすばらしいなと思って見ておりました。頑張ってもらいたいと思います。

○三角教育長 ありがとうございます。

ほかよろしいですか。次に行っていていいでしょうか。

では、「社会教育の推進について」、いかがでしょうか。

○遠藤委員 生涯学習ということで、個人の知識や技術をボランティア活動に活かすための人材登録とか、いい制度があるので。でも、その中で今、コロナ禍ということで、なかなか活躍できない方とかもたくさんいると思うのですが、対策を何とか練っていただいて、皆さんが活躍できる場が増えればいいと思います。

○三角教育長 コロナ禍においても動きを止めないような取組の継続ということですか。

○遠藤委員 そうです。

○三角教育長 そのようなことを念頭に置きながら取り組んでいきたいと思います。

ほかございますか。

○秋山委員 今までは、結構、事業の名称が反映されていたのですが、もっと幅広い範囲の中で、表現の中で、細かい事業を記載していくだけではなくて、やはり、幅広い考えの下でやっていくということで捉えていいのかと思っています。それを含めた中でいろいろな事業に取り組んでいければいいのかと感じました。

以上です。

○三角教育長 ほかがございますか。

図書館では、より図書館が身近にというところの取組を今年度、推し進めたいという図書館長の熱い思いがあります。

○秋山委員 今までも部分的にあった部分はあるのですが、やはり、返却とか、いろいろな利用しやすさ、そういう面では、もっともっと地域拠点サービスということで、そういう拠点づくりもこれからどんどん進んでいけばいいのかということは。そういう表現をした中で、それを市民にきちんと訴えて、教育もお願いできる部分が出てくるのではないかと思いますので、その辺の仕組みもいいのではないかと思います。

○三角教育長 期待に応じていくということで。

○菊地委員 多分、本を読む時間が今は多くあると思うので、このサービスはとてもいいかと思います。もっとたくさん図書館のことを知っていただいて、本を読む人が増えたらいいと思いますので、頑張ってほしいと思います。

○三角教育長 それでは、次に行ってよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 「子ども・子育て支援の推進」について、いかがでしょうか。

全体を通して、細やかな、子育て支援、子育て相談というところを築きたいという思いのところなのですが、いかがでしょうか。

よろしいですか。あまり大きな変更がないところかと思うのですが。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、「おわりに」については、いかがでしょうか。

短い文書なのですが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件につきましてご異議等がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 いろいろ、感想、ご意見ありがとうございました。

それでは、よろしく願いいたします。

続きまして、日程番号5、議案第4号 岩見沢市北村自然体験宿泊学習館条例の廃止について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 それでは、私から、岩見沢市北村自然体験宿泊学習館条例の廃止について、説明をさせていただきます。

岩見沢市北村自然体験宿泊学習館は、青少年の健全な育成及び社会教育の推進を図ることを目的として、平成10年8月に旧北村東小学校を廃止し、設置した施設でございます。

これまで、空知で行われるスポーツ、文化の大会参加の際の宿泊や、夏休み期間の各種スポーツ合宿等で利用されてきましたが、宿泊研修棟は昭和49年、体育館は昭和44年と、建築から50年が経過し、老朽化が進んでおり、令和2年度以降は、コロナ禍で施設の閉鎖期間等もあり、大きく利用が落ち込んでいる状況です。

そのため、施設は夏休み期間の利用が一段落する令和3年8月末をもって利用を休止しており、令和4年3月末をもって施設を廃止しようとするもので、条例廃止の施行日は、令和4年4月1日としております。

説明は以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第4号についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

4月1日付での廃止ということで、よろしいでしょうか。

○秋山委員 完全にもう閉じてしまう。もうこれからの利用というのは一切ないということで押さえておけばよろしいですか。

○三角教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第4号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第4号については、市議会第1回定例会に諮られ、市議会の議決を経て、決定されます。

続きまして、日程番号6、議案第5号 岩見沢市北村自然体験宿泊学習館条例施行規則の廃止について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 では、私から、岩見沢市北村自然体験宿泊学習館条例施行規則の廃止について、説明をさせていただきます。

岩見沢市北村自然体験宿泊学習館は、令和3年8月末に利用を休止しており、さきの議案第4号でご説明いたしましたとおり令和4年3月末をもって施設を廃止することとしております。

そこで、条例廃止に合わせまして、当該条例の施行規則を廃止するものであり、施行日は、条例廃止と同様、令和4年4月1日としております。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○三角教育長 ただ今、議案第5号についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いたします。

先ほどの条例廃止に伴う施行規則廃止ということによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第5号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号7、議案第6号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について を審議いたします。

説明をお願いたします。

○小野子ども課長 それでは、議案第6号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、ご説明します。

この条例は、特定教育・保育施設と特定地域型保育事業の運営に関する必要な事項を定めたものです。

今回の改正は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令による基準の一部改定に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

4枚めくり、新旧対照表をご覧ください。

主な改正点としましては、子ども・子育て支援新制度において、保育所等の事業者等が作成、保存等を行うものや、保育所等と保護者との間の手続等に関係するもので、書面等によることが規定または想定されているものについて、電磁的方法による対応で可能である旨の包括的な規定を追加します。表でいいますと、第5条に記載されていた内容を雑則の一つとして、第53条電磁的記録等を新たに設置し、包括的な規定とするものです。

説明は以上です。ご審議をよろしくお願いたします。

○三角教育長 ただ今、議案第6号についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いたします。

○菊地委員 電磁的方法とは、パソコンやネットという、そういう意味のことでいいのですか。

○小野子ども課長 そうです。Eメールなどで配布することなどをいいます。

○菊地委員 分かりました。ありがとうございます。

○三角教育長 ほかがございますか。

国の変更による変更ということで、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第6号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第6号については、市議会第1回定例会に諮られ、市議会の議決を経て、決定されます。

続きまして、日程番号8、議案第7号 岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○小野子ども課長 それでは、議案第7号 岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、説明いたします。

この条例は、児童福祉法に基づき、家庭的保育事業等の設備と運営に関する基準を定めたものです。

今回の改正は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する条例による基準改正、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令により、電磁的記録の作成が可能になったことに伴い、所要の規定の整備を行うものです。

2枚めくり、新旧対照表をご覧ください。

主な改正点は二つありまして、一つ目は、新旧対照表の2枚目になりますが、第6条第5項で、連携施設の確保が著しく困難であると認められるときに確保しなければならない連携協力を行う者の定義に、「国家戦略特別区域法に規定する国家戦略特別区域小規模保育事業を行う施設又は事業所」を加えます。

二つ目は、第49条電磁的記録として新たに加える条文で、子ども・子育て支援新制度において、家庭的保育事業等の事業者等が作成・保存等を行うものや、家庭的保育事業等と保護者との間の手続等に関係するもので、書面等によることが規定または想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能とします。

説明は以上です。ご審議をよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第7号についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

これも同様、国の変更と、それから、先ほどの電磁的記録ということで、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第7号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第7号については、市議会第1回定例会に諮られ、市議会の議決を経て、決定されます。

続きまして、その他に移ります。委員の皆さんから何かございませんか。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局から何かありませんか。

(「なし」という声あり)

○三角教育長 では、なければ、来月の定例会の日程についてです。3月16日が第3水曜日となりますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 午前10時からということでもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所については、であえーる岩見沢4階、ここ会議室1で行います。

以上をもちまして、第2回教育委員会定例会を終了させていただきます。ご苦勞さまでした。

午前11時10分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員